第53回島尻郡体育大会(夏季大会)実施要項

1 · 期 日

平成30年7月22日(日)サッカー競技

平成30年8月11日(土)剣道競技

平成30年8月12日(日)ボウリング競技

平成30年8月18日(土) 軟式野球・柔道競技

平成30年8月19日(日)9競技

平成30年8月29日(水)ゴルフ競技

平成30年9月8日(土)相撲競技

平成30年9月15日(土)ウエイトリフティング競技

- 2・開催会場 県町村体育施設及び学校体育施設16会場
- 3・参加資格
 - ① 1人1種目とする。但し、相撲・柔道・ゴルフ競技はその限りでない。
 - ② 審判員が競技開始宣言をしてから15分経過しても選手が 集まらない場合は、没収しそのチームは棄権したとみなし、 相手チームに勝利を与える。
 - ③ 登録選手以外の出場は認めない。(但し、雨天延期のときは登録選手の変更ができる。)

4 • 方 針

① 目標を決めて、全員の意思の統一をはかる。

テーマ『スポーツでつなぐ南部の輪』

- ② 各チームとも開閉会式には最大動員で参加すること。
- ③ 各会場の管理と後始末は各チームが責任をもって行う。

5・参加申込

参加申込は、別の定める島体協様式により作成し、mail もしくは申込用紙にて平成30年7月17日(火)午後5時までに島尻郡体育協会事務局に必着のこと。

メールアドレス; shimataikyo@honey.ocn.ne.jp

6 · 監督 会

平成30年7月19日(木)午後3時に南部総合福祉センターで行う。

7 • 表 彰

優勝チームには、賞状・優勝旗(ゴルフ競技は優勝カップ)を 授与する。(優勝旗・カップは次年度返還)

8 · 競技開始式

各競技の主会場において原則として行うものとする。